

おおいた働き方改革 セミナー・個別相談会

セミナー
個別相談
無料

オンライン
参加可能

令和4年4月から順次施行されている育児・介護休業法の改正などの両立支援について働き方改革の進め方、経営戦略としての働き方改革について、事例を交えながら分かりやすく解説いたします。セミナー終了後、個別相談会も開催いたします。是非ご参加ください。

日程

	開催日	地区	会場	定員
1	7月21日(木)	別府市	別府亀の井ホテル 梅の間(別府市中央町5-17)	15名
2	7月28日(木)	竹田市	竹田市総合文化ホール グランツたけた 第4楽屋(竹田市玉来1-1)	15名
3	8月8日(月)	日田市	日田市複合文化施設AOSE 2階 会議室1(日田市上城内町2-6)	15名
4	8月18日(木)	佐伯市	佐伯市保健福祉総合センター和楽 2階 第1会議室(佐伯市向島1丁目3-8)	15名
5	8月25日(木)	大分市	J:COM ホルトホール大分 405会議室(大分市金池南1丁目5-1)	30名
6	9月2日(金)	中津市	中津商工会議所 2階 研修室(中津市殿町1383-1)	15名

次第

セミナー／13:30～15:30

内容

- 働き方改革の目指すところについて
- 経営戦略としての働き方改革の必要性・進め方
- 育児・介護休業法の改正について

講師

大分県働き方改革アドバイザー(社会保険労務士)

個別相談会／15:30～16:30

労務管理や賃金制度、就業規則等の整備、労働関係助成金の活用、その他の雇用に関するご相談に大分県働き方改革アドバイザー(社会保険労務士)が応じます。

対象

県内の企業経営者
及び人事労務担当者

参加申込み

参加を希望される方は、裏面のセミナー・個別相談会参加申込書に必要事項をご記入の上、大分県社会保険労務士会へFAX又はメールで申し込みください。
定員になり次第締切らせていただきます。

事前予約制となります。



お問い合わせ

大分県社会保険労務士会

〒870-0021 大分市府内町1-6-21 山王ファーストビル3階

TEL.097-536-5437

本事業は、
大分県雇用労働政策課の
委託によるものです。

 **097-536-5447**

 **sr-oita@triton.ocn.ne.jp**

大分県社会保険労務士会 宛

セミナー・個別相談会参加申込書

事業所名	ふりがな			
	氏名			
所在地	〒		TEL	
メールアドレス				
セミナー・個別相談会	参加希望日	<input type="checkbox"/> 7月21日(木) 別府市	<input type="checkbox"/> 7月28日(木) 竹田市	<input type="checkbox"/> 8月8日(月) 日田市
		<input type="checkbox"/> 8月18日(木) 佐伯市	<input type="checkbox"/> 8月25日(木) 大分市	<input type="checkbox"/> 9月2日(金) 中津市
	セミナーに参加	<input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない	個別相談会に参加	<input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
	参加方法	<input type="checkbox"/> 現地参加	<input type="checkbox"/> オンライン(Zoom)参加	
	◎相談内容(具体的にご記入ください。)			

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナー以外の目的には使用いたしません。